

# その他経費・控除収益

平成24年12月26日  
九州電力株式会社

# 1 その他経費・控除収益の算定概要

○ その他経費・控除収益は、業務用建物等の賃借料の削減、普及開発関係費の削減、研究内容の精査、寄付金の削減等に加え、競争発注の拡大によるコスト低減を織り込んだものの、原子力損害賠償支援機構への一般負担金や委託費などの増加により、前回原価と比べ88億円増の1,656億円。

(百万円)

		前回:A (H20)	今回:B (H25~27)	差:B-A
そ の 他 経 費	廃棄物処理費	9,857	11,570	1,713
	消耗品費	6,637	6,102	▲535
	補償費	1,967	2,514	547
	賃借料	36,513	28,640	▲7,873
	託送料	2,716	2,631	▲85
	事業者間精算費	654	927	273
	委託費	74,518	84,918	10,400
	損害保険料	1,580	1,846	266
	原賠機構負担金	—	16,919	16,919
	普及開発関係費	9,645	2,777	▲6,868
	養成費	1,570	1,462	▲108
	研究費	6,705	5,811	▲894
	諸費	20,796	17,667	▲3,129
	その他※1	▲269 (24,872)	▲226 (20,769)	43 (▲4,103)
その他経費計		172,889 (198,030)	183,558 (204,553)	10,669 (6,523)

		前回:A (H20)	今回:B (H25~27)	差:B-A
控 除 収 益	遅収加算料金	▲2,155	▲1,215	940
	託送収益	▲146	▲259	▲113
	事業者間精算収益	▲3,417	▲4,403	▲986
	電気事業雑収益	▲10,218	▲12,024	▲1,806
	預金利息	▲98	▲19	79
	控除収益計※2		▲16,035	▲17,920

その他経費+控除収益	156,854 (181,995)	165,638 (186,633)	8,784 (4,638)
------------	----------------------	----------------------	------------------

※1 電気料貸倒損、共有設備等分担額、同(貸方)、建設分担関連費振替額(貸方)、  
附帯事業営業費用分担関連費振替額(貸方)、電力費振替勘定(貸方)、株式交  
付費、社債発行費 (固定資産除却費を除く)

※2 地帯間販売電力料、他社販売電力料を除く

※3 ( )内は固定資産除却費を含む

(億円)

- 主な増要因: 原子力損害賠償支援機構への一般負担金 +169  
委託費 +104  
(発電電・送電設備保全業務委託の増 +94 など)
  - 主な減要因: 賃借料 ▲79 (リース会計変更※による機械賃借料の減 ▲60  
借地借家料の減 ▲24 など)
  - 普及開発関係費 ▲69 (販促・広報関係費の減 ▲69)
  - 諸費 ▲31 (寄付金▲8、通信運搬費 ▲8、雑費 ▲8 など)
- ※ 新リース会計基準の適用により、H20.4以降の新規契約分から、賃貸借処理  
が認められていたリース資産を資産計上することに変更

(百万円)

費目	H25~27 平均費用	概要
廃棄物処理費	11,570	発電に伴い火力発電所で発生する灰や排水等の処理、原子力発電所で発生する放射性廃棄物の処理等にかかる費用
消耗品費	6,102	発電用機器の潤滑油や被服費、図書費、水道料・光熱費、車両の燃料費など
補償費	2,514	汚染負荷量賦課金、かんがい補償、事故等に伴う損害賠償費用
賃借料	28,640	業務用建物・社宅等の賃料、電柱等の設置に要する土地の使用料、車両・事務機器等のリース料など
託送料/事業者間精算費	3,558	当社及び当社供給区域内の新電力が、他社の送電設備等を利用することに伴う費用
委託費	84,918	設備の点検・維持、システムの開発・保守、送配電線樹木伐採、コールセンター等の運営、電気料金収納にかかる各種手数料など、社外に委託した業務にかかる費用
損害保険料	1,846	「原子力損害の賠償に関する法律」に基づき政府等と結ぶ契約の保険料や、電力設備の火災保険料、車両の自賠責保険料など
原子力損害賠償支援機構一般負担金	16,919	原子力損害賠償支援機構法第38条に基づき、原子力発電所を保有する電力会社等が毎年機構に対して納付する負担金
普及開発関係費	2,777	電気のご使用に関するお客さま周知用チラシやパンフレット等の製作・印刷代、省エネ・節電及び電気事故防止関連の情報提供等にかかる費用
養成費	1,462	電力の安全・安定供給に必要な技術や知識の習得及び技能向上のための研修費用など
研究費	5,811	自社研究に係る費用、電力共通課題に対する研究にかかる分担金（電力中央研究所分担金）など

(百万円)

費目	H25~27 平均費用・収益	概要
諸 費	17,667	通信運搬費（電信電話料・郵送料・運搬費）や旅費、寄付金、団体費、雑費など
電気料貸倒損	524	電気料金収入の回収不能分（貸倒損・貸倒引当金）
共有設備等分担額/同 （貸方）	▲226	ダムや燃料設備など自治体や他企業と共同管理を行っている設備についての維持管理費用
建設分担関連費振替額 （貸方）	▲323	建設工事に間接的に関連して支出する本店・支社等の管理部門の経費を営業費から控除し、建設仮勘定に配賦するもの
附帯事業営業費用分担 関連費振替額（貸方）	▲758	附帯事業に間接的に関連する本店・支社等の管理部門の経費を料金原価から控除し、附帯事業営業費用に振替えるもの
電力費振替勘定 （貸方）	▲91	建設工事や附帯事業に使用する電力料金を営業費から控除し、建設仮勘定又は附帯事業営業費用に振替えるもの
株 式 交 付 費	0.1	新株発行の際に発生する登録免許税、単元未満株買増手数料、自己株式売却手数料など
社 債 発 行 費	648	社債発行の際に証券会社等へ支払う手数料など
遅 収 加 算 料 金	▲1,215	早収期間を経過した規制部門のお客さまから申し受ける加算料金
託送収益/事業者間精算 収益	▲4,662	他電力及び他電力の供給区域内の新電力が、当社の送電設備等を利用することに伴う収益
電 気 事 業 雑 収 益	▲12,024	電気の無断使用による違約金や、電柱広告・共架料等当社設備の貸付による収益など
預 金 利 息	▲19	銀行預金にかかる利息収入

- 費用の透明性を高める観点から、原則として件名積み上げにより費用を算定。
- 但し、臨時的に発生する費用など、過去の実績から確実に発生するものの、合理的予測が困難な一部の件名については、一括分として過去の実績※に基づき想定。

※ H21～23年度実績の平均値等に基づき想定

(百万円)

算定手法	その他経費	控除収益
件名分のみ	廃棄物処理費、消耗品費、賃借料、託送料、事業者間精算費、損害保険料、原子力損害賠償支援機構一般負担金、普及開発関係費、養成費、研究費、共有設備等分担額／同（貸方）、株式交付費、社債発行費	託送収益、事業者間精算収益
件名分 + 一括分	補償費〔件名分：2,343(93%)、一括分：171(7%)〕 委託費〔件名分：75,803(89%)、一括分：9,115(11%)〕 諸費〔件名分：17,162(97%)、一括分：505(3%)〕	電気事業雑収益 〔件名分：11,840(98%)、一括分：184(2%)〕
その他※	電気料貸倒損、建設分担関連費振替額（貸方）、附帯事業営業費用分担関連費振替額（貸方）、電力費振替勘定（貸方）	遅収加算料金、預金利息

※ 他費目の動きに連動させるなどして想定

### 3 各費目の算定結果①（普及開発関係費）

5

○ 「一般電気事業供給約款料金審査要領」に算入可否が示されている、普及開発関係費や寄付金、団体費、研究費については、算入項目を精査し料金原価へ算入。

- 普及開発関係費は、メディア等におけるイメージ広告、オール電化関連の広告宣伝費、販売促進に係るPR館等の費用は全額原価不算入。
- 前回原価と比べ69億円減の28億円。

(百万円)

	前回:A (H20)	今回:B (H25~27)	差:B-A	備考
イメージ広告・販促関連	2,288	0	▲2,288	全額不算入 ・九州ふるさとの森づくり(植林)、文化活動、シンボルスポーツ、地域貢献活動、イメージ広告等
オール電化関連	2,400	0	▲2,400	全額不算入 ・オール電化販売促進活動費等
PR館関連(販促関連)	624	0	▲624	全額不算入 ・イリス(家庭向けオール電化PR施設)、eキッチン(業務用電化厨房体験施設)
電気料金メニュー	1,095	506	▲589	・電気料金メニュー・契約の周知、電気料金低減に資する省エネ提案活動
電気安全関連	314	170	▲144	・台風災害等による停電関係広報、公衆感電事故防止・電気安全PR等
需要抑制要請関連	0	139	139	・需要抑制・節電要請
電力設備・エネルギーに関する理解促進活動関連	2,310	1,540	▲770	・展示館運営費等
その他の情報提供関連(公益的目的)	613	421	▲192	・お客さまとの対話活動、施設見学者対応、報道対応・社外公表等
合計	9,645	2,777	▲6,868	—

※ 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある

### 3 各費目の算定結果②（諸費）

- 寄付金、団体費は、原則として原価不算入。
- 但し、寄付金は「大牟田市特定呼吸器疾病患者救済事業への寄付」の1件、団体費は、海外電力調査会・海外再処理委員会・原子力安全推進協会・電力系統利用協議会・世界原子力発電事業者協会東京センターの5団体を原価算入。
- 諸費合計で、前回原価と比べ31億円減の177億円。

(百万円)

		前回:A (H20)	今回:B (H25~27)	差:B-A	備考
諸 費	通 信 運 搬 費	12,001	11,161	▲840	—
	旅 費	2,037	1,841	▲196	—
	寄 付 金	875	40	▲835	大牟田市特定呼吸器疾病患者救済事業
	雑 費	4,200	3,375	▲825	—
	団 体 費	1,683	612	▲1,071	—
	海 外 電 力 調 査 会	108	103	▲5	海外電気事業の調査・研究等
	海 外 再 処 理 委 員 会	74	69	▲5	海外再処理契約及び関連輸送契約等の協議・履行補助等
	原 子 力 安 全 推 進 協 会	91	363	272	事業者の原子力安全性向上活動の評価・支援
	電 力 系 統 利 用 協 議 会	62	60	▲2	ネットワーク利用公平性確保
	世 界 原 子 力 発 電 事 業 者 協 会 東 京 セ ン タ ー	17	17	0	原子力の安全及び信頼性の向上
	そ の 他	1,331	0	▲1,331	電事連を含め全額不算入
そ の 他	2,517	2,762	245	排出クレジット償却費の増加、交際費は全額不算入	
雑 損	1,683	1,250	▲433	—	
合 計	20,796	17,667	▲3,129	—	

※ 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある

- 大牟田市が、条例に基づきSOx（硫黄酸化物）による健康被害者を救済することを目的として実施する事業に対する寄付金。
- 当社は条例制定当時、港発電所を操業しており、SOx排出事業者のうちの1社として、市との協定に基づき当該事業にかかる費用の一部を負担。

名 称	大牟田市特定呼吸器疾病患者救済事業
支 出 先	福岡県 大牟田市
概 要	公害健康被害補償法において認定外となった患者の救済を図るため、大牟田市が条例※を制定し救済事業を実施。 当社を含むSOx(硫黄酸化物)排出企業8社で費用を負担。 ※大牟田市特定呼吸器疾病患者健康被害保護条例(昭和53年施行)
事 業 内 容	(1) 条例に基づく、被認定者に対する療養費の給付、障害扶助費等の保護給付の実施 (2) リハビリテーション事業 (3) 家庭療養指導事業 等
負 担 額	40(百万円/年)

- 費用の優先度を考慮し、電気事業の円滑な運営や安全性向上を図るという観点から精査し、以下の5団体を算入。

(百万円)

団体名称	主な参加企業	主な事業内容と算入理由	負担額※1
海外電力会 調査会	[設立：1958年] 一般電気事業者（10社） 電源開発、日本原子力発電	<p>&lt;主な事業内容&gt; 海外の電気事業に関する調査研究、主要各国の調査・分析、電気事業に関する海外の関係機関や団体との交流・協力、海外に対する日本の電気事業の情報提供を実施。</p> <p>&lt;算入理由&gt; 福島第一原子力発電所の事故以来、海外電力との協力関係構築や情報発信の重要性は一層増しており、当社単独では実施できない海外電気事業の調査研究や海外の関係機関・団体との交流・協力等を実施している同調査会の団体費は事業運営に必要な費用として原価に算入。</p>	103
海外再処理委 員会	[設立：1977年] 一般電気事業者（9社）※2 電源開発、日本原子力発電	<p>&lt;主な事業内容&gt; 電力会社が英仏事業者に委託した再処理及び輸送等に係わる、電力会社共通の業務（契約協議等）を実施。</p> <p>&lt;算入理由&gt; 英仏事業者への委託業務について常設の事務局を設置し、効率性の観点から電力会社に代わって一元的・恒常的に実施しており、同委員会の団体費は事業運営に必要な費用として原価に算入。</p>	69
原子力安全 推進協会	[設立：2012年] （日本原子力技術者協会から改組） 一般電気事業者（9社）※2 電源開発、日本原子力発電、 その他メーカー	<p>&lt;主な事業内容&gt; 日本の原子力安全レベルを世界最高水準に引き上げることを目的に、事業者の意向に左右されない独立性の仕組み・体制を構築し、事業者に対して、安全性向上対策や原子力施設の評価と提言・勧告等を実施。</p> <p>&lt;算入理由&gt; 原子力事業者から独立した立場と強い指導力のもと、原子力発電所の安全性を一層向上させるための活動を実施していることから、必要な費用として原価に算入。</p>	363

※1 負担額は単年度分 ※2 沖縄電力を除く

(百万円)

団体名称	主な参加企業	事業内容と算入理由	負担額※1
電力系統利用 協議会	[設立：2004年] 一般電気事業者（10社） 電源開発、その他発電事業者	<p>&lt;主な事業内容&gt; 電気事業法第93条第1項に定める送配電等業務の円滑な実施に向け、NW（ネットワーク）業務の実施に関する基本的な指針の策定、NW業務の円滑な実施に必要な事業者に対する指導・勧告、NW業務についての事業者からの苦情の処理及び紛争の解決を実施。</p> <p>&lt;算入理由&gt; NW利用の公平性確保に関して、電気事業法に規定された唯一の送配電業務支援機関であり、事業運営に必要な費用として原価に算入。</p>	60
世界原子力発 電事業者協会 東京センター (WAN O)	[設立：1989年] 一般電気事業者（9社）※2 電源開発、その他発電事業者	<p>&lt;主な事業内容&gt; チェルノブイリ原子力発電所事故を契機に設立され、世界の原子力発電所の安全性・信頼性向上を目的に、ピアレビュー（相互評価活動）、技術支援、運転経験情報交換等を実施。</p> <p>&lt;算入理由&gt; 当社はWAN Oを經由して海外の知見、運転経験を広く収集し発電所運営に役立てるとともに、ピアレビューへの参画・受入れなどを通じて、更なる改善に役立てていることから、必要な費用として原価に算入。</p>	17
負担額 合計			612

※1 負担額は単年度分 ※2 沖縄電力を除く

### 3 各費目の算定結果③（研究費）

10

- 自社研究費は、供給信頼度向上など電気の安定供給、コスト削減や効率的運用など事業運営の効率化、電力設備周辺環境保全に資するものなど、研究内容を件名ごとに精査し原価算入。
- 分担金は、自社研究費と同様、研究内容を件名ごとに精査し原価算入。前回原価と比べ約2割削減。
- 研究費合計で、前回原価と比べ9億円減の58億円。

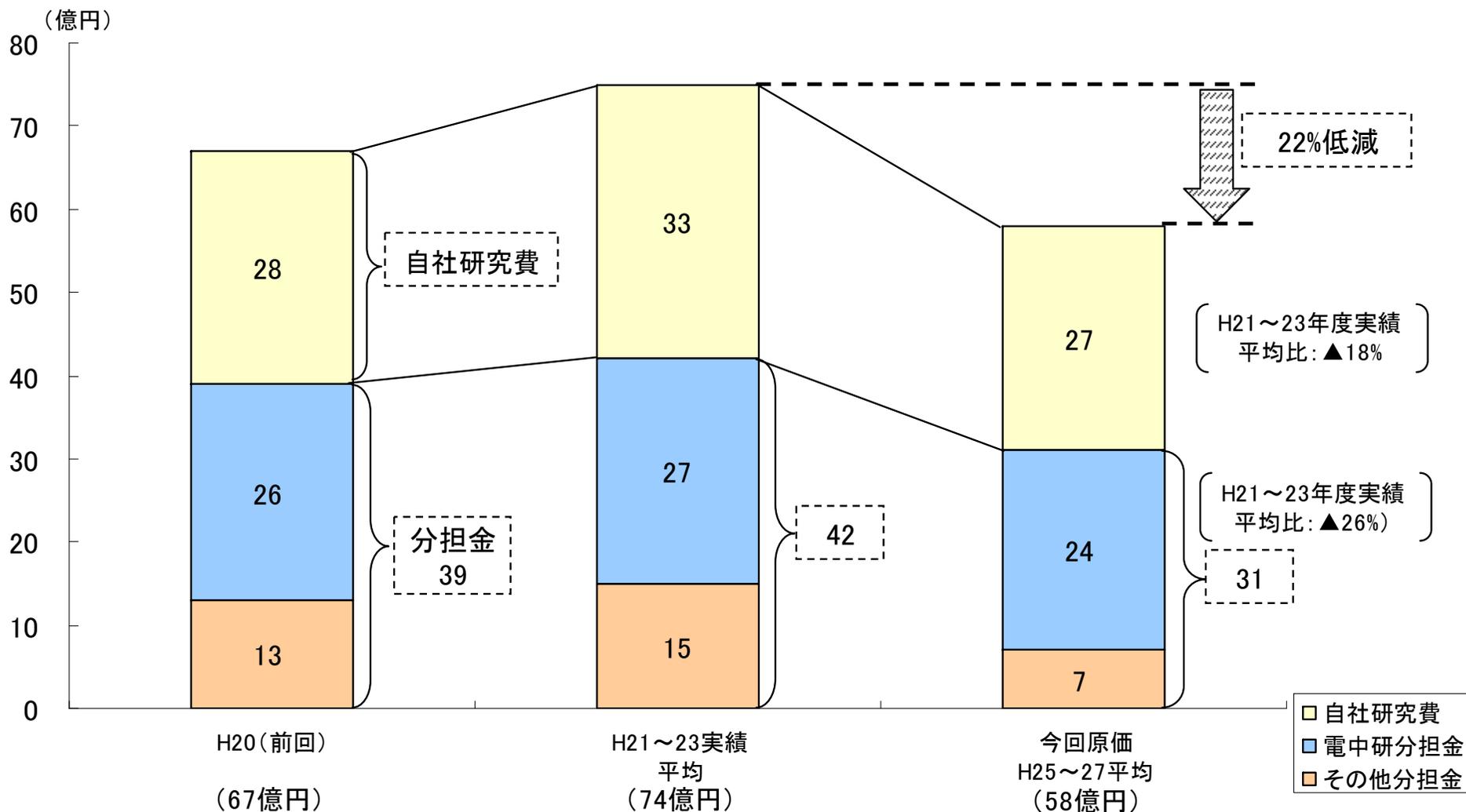
(百万円)

		前回:A (H20)	今回:B (H25~27)	差:B-A	備考
研究費	自社研究費	2,780	2,713	▲67	研究内容を精査のうえ算入
	分担金	3,926	3,098	▲828	—
	電力中央研究所	2,584	2,433	▲151	研究内容を精査のうえ算入
	原子力関係電力共通研究	783	659	▲124	研究内容を精査のうえ算入
	電源開発	325	6	▲319	軽水炉フルMOX化に関する研究分担金の減
	その他 <sup>※1</sup>	235	0	▲235	全額不算入
合計		6,705	5,811	▲894	—

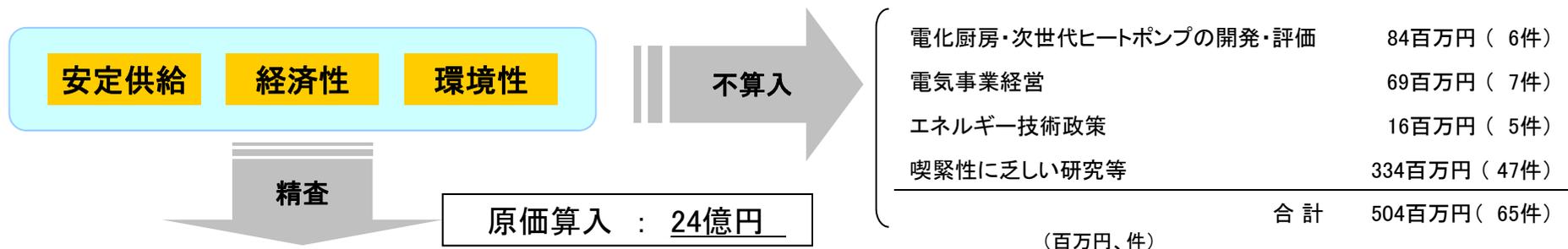
※1 原子力環境整備促進・資金管理センター、国際超電導産業技術研究センター、石炭ガス化複合発電実証試験研究

※2 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある

- 自社研究費は、平成21～23年度実績において、高経年設備の診断・評価や再生可能エネルギーの利用拡大に資する研究などが増加しているものの、研究内容を精査し、至近実績と比べ約2割削減。
- 分担金についても、自社研究費と同様、研究内容を精査し、至近実績と比べ約3割削減。



- 費用の優先度を考慮し、電化促進や経営・政策に係る調査研究等を不算入とし、供給信頼度向上（安定供給）、コスト削減（経済性）、環境保全などの研究テーマに限定し原価算入。



		金額 (H25~27)	件数	主な研究内容
電 中 研 分 担 金	水 力	77	34	ダム流域土砂管理のための統合システム開発 (21百万円、4件)
	火 力	502	113	低品位資源利用技術の高度化 (39百万円、7件)
	原子力	870	181	経年輕水炉の健全性評価 (157百万円、17件)
	新エネ	55	16	未利用炭素資源の利用技術評価 (15百万円、2件)
	送 電	188	39	経年鉄塔の健全性評価技術の開発 (34百万円、7件)
	変 電	186	26	経年電力流通設備の維持管理技術の構築 (13百万円、8件)
	配 電	186	26	配電系統の品質向上 (28百万円、6件)
	販 売	-	0	
	給 電	213	53	系統制御・安定化の高度化 (93百万円、11件)
	一 般	156	31	高性能二次電池技術の開発評価 (43百万円、6件)
合 計	2,433	519	電力中央研究所設定の研究：481件 受託研究：38件	

<参考>  
電力中央研究所分担金  
(金額は当社分)  
= 前年度 電灯電力収入 × 0.2%  
= 29億円  
件名を精査のうえ原価算入  
24億円 < 29億円  
(不算入：5億円)

※1 個別の研究内容に応じた金額の妥当性を判断し、原価に織り込み  
 ※2 不算入合計額：504百万円、件数：65件(件数には他社受託分等の件名が特定できない件名は含めていない)  
 ※3 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある

電力中央研究所の給与水準、福利厚生、役員報酬は直接把握していないが、事業報告書(平成24年6月)には以下のデータが開示※4。  
 ・要員:835名※5、役員報酬:170百万円、給料手当:8,178百万円、厚生費:1,128百万円

※4 要員数:H24年3月末実績、役員報酬・給料手当・厚生費:H23年度実績  
 ※5 博士号取得者数:414名(H24年3月末実績)

### 3 各費目の算定結果④（廃棄物処理費・消耗品費）

13

(百万円)

		前回：A (H20)	今回：B (H25～27)	差：B-A	備 考
廃棄物 処理 費	火 力	6,387	6,923	536	発電電力量の増加に伴う石炭灰処理業務の増加など
	原 子 力	3,470	4,542	1,072	発電所で発生する低レベル放射性廃棄物の搬出費用や輸送・埋設費用の増加など
	新 工 業	—	104	104	H21年度から創設
	合 計	9,857	11,570	1,713	—

※ 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある

(百万円)

		前回：A (H20)	今回：B (H25～27)	差：B-A	備 考
消 耗 品 費	潤 滑 油 脂 費	584	544	▲40	潤滑油脂価格の下落に伴う減少
	被 服 費	65	93	28	—
	図 書 費	283	215	▲68	購入図書の精査及び必要部数の見直しに伴う減少
	諸 車 等 燃 料 費	309	239	▲70	車両保有台数の減少
	発 電 用 消 耗 品 費	1,520	1,453	▲67	—
	水 道 料 光 熱 費	96	92	▲4	—
	一 般 消 耗 品 費	3,780	3,464	▲316	什器、工具、事務用品等の購入抑制に伴う減少
	計	6,053	5,558	▲495	—
合 計	6,637	6,102	▲535	—	

※ 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある

### 3 各費目の算定結果⑤（補償費・賃借料）

14

(百万円)

		前回：A (H20)	今回：B (H25～27)	差：B-A	備 考
補 償 費	定期的補償費	761	1,086	325	火力発電所のSO <sub>x</sub> 排出量増による汚染負荷量賦課金の増加
	臨時的補償費	952	912	▲40	—
	損害賠償費	254	516	262	長期借上社宅の中途解約に伴う違約金の発生
	合 計	1,967	2,514	547	—

※ 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある

(百万円)

		前回：A (H20)	今回：B (H25～27)	差：B-A	備 考
賃 借 料	借地借家料	13,415	11,041	▲2,374	業務用建物や長期借上社宅・寮の賃料低減
	道路占用料	2,344	1,957	▲387	国道の占用料の単価低減
	水面使用料・線下補償料	206	195	▲11	—
	線路使用料	1,468	1,533	65	—
	電柱敷地料	6,213	6,413	200	—
	機械賃借料	10,326	4,339	▲5,987	新リース会計基準適用による減少、機器単価の低減
	雑賃借料	2,540	3,161	621	原子力発電所安全対策に伴う重機借用による増加
合 計	36,513	28,640	▲7,873	—	

※ 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある

### 3 各費目の算定結果⑥（損害保険料・養成費）

15

(百万円)

		前回：A (H20)	今回：B (H25～27)	差：B-A	備 考
損 害 保 険 料	水 力 関 係	3	2	▲1	—
	火 力 関 係	234	484	250	発電設備に関わる保険料の増
	原 子 力 関 係	1,334	1,346	12	—
	新エネルギー - 関係	—	3	3	H21年度から創設
	そ の 他	9	11	2	—
合 計		1,580	1,846	266	—

※ 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある

(百万円)

		前回：A (H20)	今回：B (H25～27)	差：B-A	備 考
養 成 費	研 修 施 設 運 営 費	118	100	▲18	—
	そ の 他 養 成 費	1,452	1,362	▲90	—
	原子力運転訓練費	338	347	9	—
	そ の 他	1,114	1,016	▲98	研修内容の精査による減
合 計		1,570	1,462	▲108	—

※ 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある

### 3 各費目の算定結果⑦（委託費）

16

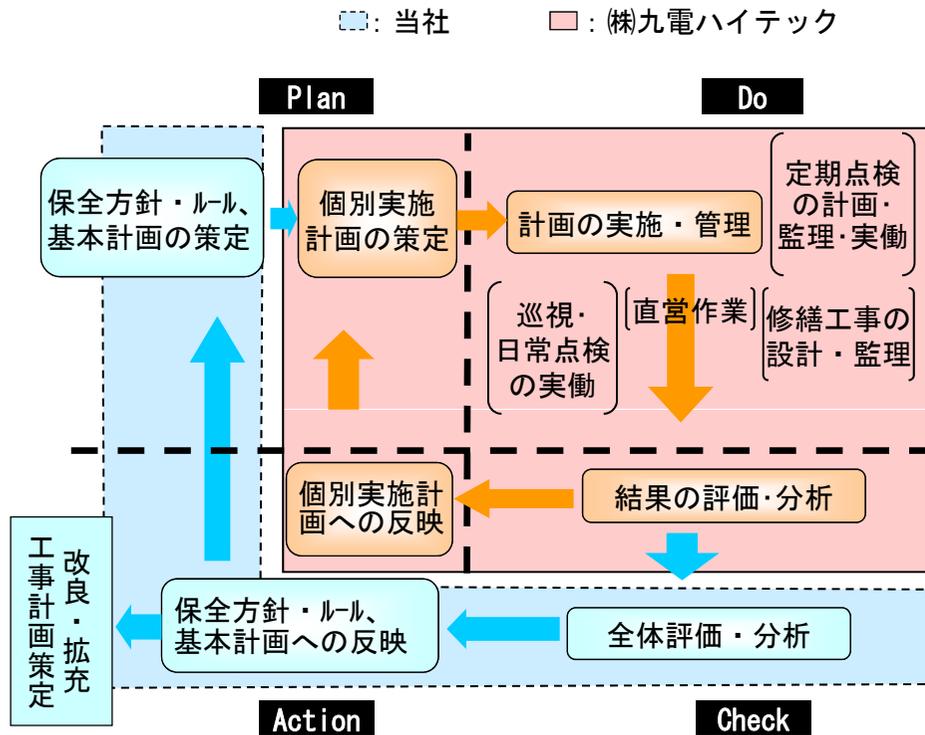
(百万円)

		前回:A (H20)	今回:B (H25~27)	差:B-A	備 考
委 託 費	水 力 発 電 費	2,684	4,043	1,359	発変電・送電設備保全業務委託（九電ハイテック）による増加
	火 力 発 電 費	10,734	8,663	▲2,071	LNG基地関連委託費の減少
	原 子 力 発 電 費	13,623	18,483	4,860	シビアアクシデント対策検討・バックフィット制度対応による増加
	新エネルギー等発電費	—	328	328	H21年度から創設
	送 電 費	3,442	6,906	3,464	発変電・送電設備保全業務委託（九電ハイテック）による増加
	変 電 費	1,256	4,630	3,374	発変電・送電設備保全業務委託（九電ハイテック）による増加
	配 電 費	12,268	10,288	▲1,980	システム開発費（配電関係）の減少
	販 売 費	9,526	11,349	1,823	システム開発費（営業関係）の増加
	一 般 管 理 費	20,985	20,229	▲756	電算機保守業務委託費の減少
合 計		74,518	84,918	10,400	—

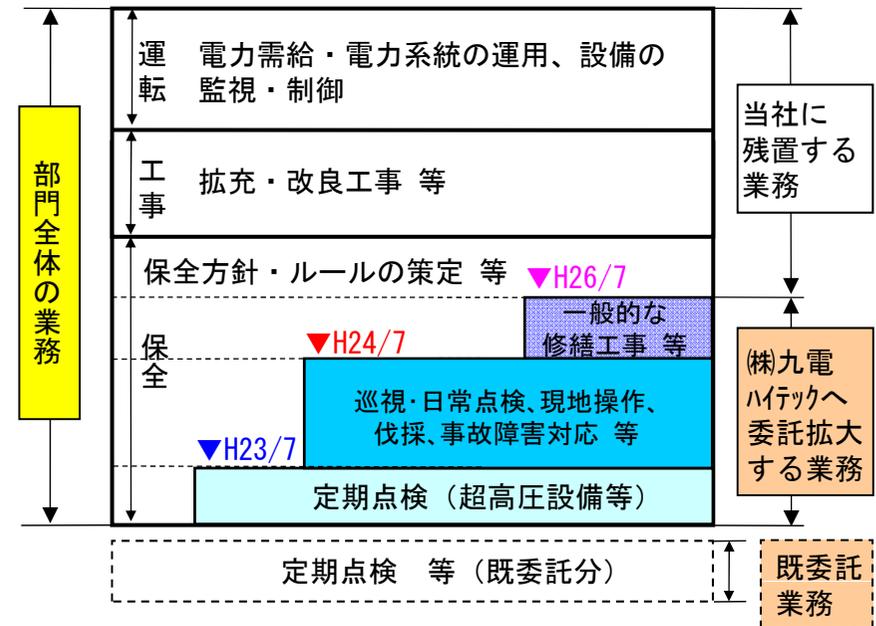
※ 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある

- 電力輸送部門における設備高経年化への的確な対応及び保全技術力の維持継承のため、グループ会社を再編し、保全技術力の習得拠点として平成23年4月に設立。
- 業務が多様化・複雑化する中、当社は保全方針・ルールの立案等の戦略業務に特化するとともに、新入社員や中堅層が異動ローテーションの中で(株)九電ハイテックへ一定期間出向することで、基礎的・専門的現場保全実務を習得。
- 段階的に委託業務を拡大し、当社と(株)九電ハイテックが一体となって供給責任を果たす業務運営体制を構築。(株)九電ハイテックが保全業務を一貫実施すること、将来的にプロパー社員の割合を高めていくことなどにより、長期的には経営資源の効果的活用による電力輸送コストの抑制にも寄与。

【当社と(株)九電ハイテックの役割分担（概要図）】



【(株)九電ハイテックへの業務委託拡大スケジュール】



年度末	H23	H24	H25	H26	H27
出向者数	57	678	672	895	888

- 発電所の設計時の想定を大幅に超える過酷事象（シビアアクシデント）に対しては、従来から対策を講じてきたが、より深刻な過酷事象に適切に対処するためのハード・ソフト両面の検討が必要。
- また、上記シビアアクシデント対策に加え、火災や津波等に関する最新の技術的知見を反映した新しい基準が制定され、既存の発電所に対しても適合を義務付けられる（バックフィット制度）ことから、適合に向けた技術的評価が必要。

■シビアアクシデント関連

(百万円)

	H25	H26	H27	H25～27平均	備考
重要事故シーケンス※1 選定及び収束シナリオ 策定	820	0	0	273	炉心及び格納容器損傷に至る重要事故シーケンスの選定及び同シーケンスの収束シナリオの策定
安全評価、解析	6,240	3,910	2,705	4,285	収束シナリオの妥当性及びハード面・ソフト面の対策の妥当性に係る安全評価等
合計	7,060	3,910	2,705	4,558	

※1 事故に至る一連の出来事の組合せ

※2 金額は効率化(競争導入効果)反映前

■バックフィット関連

(百万円)

	H25	H26	H27	H25～27平均	備考
耐震関係影響評価	3,600	2,740	2,500	2,947	耐震関係基準の既存発電所設備への影響評価
火災関係影響評価	1,800	1,200	600	1,200	火災関係基準の既存発電所設備への影響評価
合計	5,400	3,940	3,100	4,147	

※ 金額は効率化(競争導入効果)反映前

- 原子力損害賠償支援機構一般負担金は、原子力発電事業に係る巨額の損害賠償が生じる可能性を踏まえ、将来にわたって原子力損害賠償の支払い等に対応できる枠組みである原子力損害賠償支援機構法に基づき毎年度負担する義務的経費であり、原子力発電事業に伴うコストとして原価算入。
- 各年度の負担金額は、機構法に基づき、毎年、支援機構の運営委員会の議決を経て決定し、主務大臣の認可を受けることとなっているが、今回の平成25～27年度の原価算定にあたっては、平成23年度実績（84.5億円：年度総額の半分）を踏まえ、169億円を算入。

#### 【原子力損害賠償支援機構法（抜粋）】

第三十八条 原子力事業者（次に掲げる者（これらの者であった者を含む。）であつて、原子炉の運転等（賠償法第二条第一項に規定する原子炉の運転等のうち第一号、に規定する実用発電用原子炉又は第二号、に規定する実用再処理施設に係るものをいう。以下同じ。）をしているものをいう。以下同じ。）は、機構の事業年度ごとに、機構の業務に要する費用に充てるため、機構に対し、負担金を納付しなければならない。

#### 【一般電気事業供給約款料金算定規則（抜粋）】

（営業費の算定）

第三条 事業者は、営業費として、役員給与、（中略）、損害保険料、原子力損害賠償支援機構一般負担金、普及開発関係費、（中略）、社債発行費償却及び法人税等（以下「営業費項目」という。）の額の合計額を算定し、様式第一第一表及び様式第二第一表により営業費総括表及び営業費明細表を作成しなければならない。

（中略）

- 2 次の各号に掲げる営業費項目の額は、別表第一第一表により分類し、それぞれ当該各号に掲げる方法により算定した額とする。
- 3 使用済燃料再処理等発電費、使用済燃料再処理等既発電費、廃棄物処理費、特定放射性廃棄物処分費、消耗品費、補償費、賃借料、託送料、事業者間精算費、委託費、損害保険料、原子力損害賠償支援機構一般負担金、普及開発関係費、養成費、研究費、諸費、電気料貸倒損、固定資産除却費、原子力発電施設解体費、共有設備費等分担額、共有設備費等分担額（貸方）、開発費、開発費償却、電力費振替勘定（貸方）、株式交付費及び社債発行費 実績値及び供給計画等を基に算定した額

### 3 各費目の算定結果⑨（電気事業雑収益）

20

(百万円)

		前回：A (H20)	今回：B (H25～27)	差：B-A	備 考	
電 気 事 業 雑 収 益	契 約 超 過 金	822	536	▲286	契約超過金発生率の減少（前回：0.128%、今回：0.074%）	
	違 約 金	47	50	3	—	
	諸 貸 付 料	1	0	▲1	—	
	受 託 運 転 益	12	10	▲2	—	
	受 託 工 事 益	59	52	▲7	—	
	広 告 料	9	9	0	—	
	供 給 雑 収	臨 時 工 事 費	596	687	91	臨時需要の申込件数の増加
		諸 工 料	99	913	814	低圧太陽光発電用計量器取付工事の増加
		そ の 他	6	5	▲1	—
		小 計	701	1,604	903	—
	雑 口	社 宅 料	1,250	1,120	▲130	社宅入居者数の減少
		共 架 料	3,736	4,092	356	デジタル化によるCATV等の共架の増加
		貸 地 貸 家 料	1,319	1,277	▲42	—
		工 事 補 償 金 精 算 益	1,727	1,499	▲228	補償金受入対象工事の減少
		雑 貸 与 料	81	216	135	貸与物件の増加
延 滞 利 息		56	320	264	制度変更に伴う増加（26年度下期から低圧にも導入予定）	
ア ン シ ラ リ ー サ ー ビ ス 料 金		66	150	84	系統連系お客さまの増加	
そ の 他		333	1,088	755	減電補償料の増加	
小 計	8,568	9,762	1,194	—		
合 計	10,218	12,024	1,806	—		

※ 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある